

2025年11月28日

株主各位

第27期定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- ・新株予約権等の状況
- ・会計監査人の状況
- ・業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

株式会社 c o t t a

新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

当連結会計年度において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第三者割当による第8回新株予約権及び第9回新株予約権（固定行使価額型）の発行)

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、以下のとおり、香港に所在する機関投資家であるLong Corridor Asset Management Limited（香港SFC登録番号 BMW115）が一任契約の下に運用を行っている、英國領ケイマン諸島に設立された免税有限責任会社（Exempted Company in Cayman with Limited Liability）であるLong Corridor Alpha Opportunities Master Fund（以下、「LCAO」という。）及び英國領ケイマン諸島に設立された分離ポートフォリオ会社（Segregated Portfolio Company）であるLMA SPCの分離ポートフォリオ（Segregated Portfolio）であるMAP246 Segregated Portfolio（以下、「MAP246」といい、LCAO及びMAP246を個別に又は総称して、以下、「割当先」という。）を割当先として、第三者割当の方法による第8回新株予約権（以下、「本第8回新株予約権」という。）及び第9回新株予約権（以下、「本第9回新株予約権」といい、本第8回新株予約権と併せて「本新株予約権」という。）を発行することについて決議いたしました。

決議年月日	2024年11月14日
新株予約権の数（個）※	18,000個 本第8回新株予約権 6,000個 本第9回新株予約権 12,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	—

新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 1,800,000株（新株予約権 1 個につき 100 株） 本第 8 回新株予約権 600,000 株 本第 9 回新株予約権 1,200,000 株
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	本第 8 回新株予約権 900 円 本第 9 回新株予約権 1,200 円 本新株予約権は、いずれも行使期間中に行使価額の修正は行われない（固定行使価額型）。
新株予約権の行使期間 ※	自 2024 年 12 月 3 日 至 2027 年 12 月 2 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	割当先が新株予約権を譲渡する場合には当社の事前の書面による承認を要する旨の制限が付されている。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)

※ 新株予約権の発行時（2024年12月2日）における内容を記載しております。

(注) 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付完全親会社の完全子会社となる株式交付（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発

生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

本新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の0.1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、取得条項、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の不発行並びに当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

組織再編行為に際して決定する。

会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、当該会計監査人の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失が無いときは、法令が定める最低責任限度額をもって、会計監査人の損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【1】 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。 (最終改定 2020年12月26日)

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、関係法令及びその精神を遵守するとともに社会的良識を持って行動するために「コンプライアンスガイドライン」を設け、取締役及び使用人は、このガイドラインの実現が自らの役割であることを認識し、行動する。

また、内部監査部門は、社内の業務活動、諸制度及び内部統制システムの整備運用状況を監査し、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部者通報制度を構築し、運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」等に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役（監査等委員である取締役を含む）は、これらの文書等を必要に応じて閲覧出来るものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役及び使用人は、業務上のリスクを網羅的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストによって最良の結果が得られるように、「リスク管理規程」を制定し、リスクの回避、軽減及びその移転その他必要な措置を講じることとする。また、投資家や株主に開示すべきリスク事項については、有価証券報告書等において、取締役会での慎重な検討を経たうえで、適切な開示を図る。

重大なリスクが発生した場合は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整えることとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月開催の取締役会に加え、変化する経営環境に対応すべく隨時に取締役会を開催し、適時適切な意思決定及び各取締役の職務執行の状況報告が行える体制を構築し、運用を行う。

また、各取締役の管掌組織の業務組織については、毎週開催の経営会議において、状況報告が行える体制を構築し、運用を行う。

なお、取締役会及び経営会議においては、監査等委員である取締役も参加し、適宜、効率性、健全性等の観点から、意見具申出来る体制とし、さらに、監査等委員会において、取締役の職務執行状況の再確認及び適法性の検討を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、適切かつ効率的な経営・事業管理を行うとともに、当社グループ全体で内部統制の強化に取り組む。

「関係会社管理規程」において、承認事項、報告事項を定め、適時所管責任者に報告もしくは書類を提出する。所管責任者は取締役会、監査等委員会へ報告する。

子会社に対して、損失の危険の管理、財務報告の適正性の確保、効率的な職務執行体制等について、規程等の整備の助言・指導を行う他、教育・研修を行う。

内部監査部門は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、監査等委員会と連携して内部統制システムの整備運用状況を監査し、必要に応じて改善を求める。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査等委員会にて協議により人選された者を置くものとする。この場合、当該使用人に対する指揮権は監査等委員に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。当該使用人に対する人事評価及び人事異動等については監査等委員会の事前の同意を得る。

当該使用人は、当社の監査等委員の指示に従い、当社の監査等委員の監査に必要な調査の権限を持って監査業務を行う。

⑦ 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

監査等委員は、独立性堅持のもと監督機能を十分に発揮出来るよう、取締役会その他重要な意思決定・報告会議に出席し、当社及び子会社の取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとする。

また、監査等委員は、内部監査部門や会計監査人及び監査法人から、業務や会計に関する監査の状況について、説明・報告を受けるとともに、意見交換を行うことで、連携を図る。

⑧ 前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員に対して前項の報告をしたことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとする。

⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかな場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、内部監査部門、会計監査人と連携するとともに代表取締役と定期的な会合を持ち、意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社は、市民生活の秩序に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たず、毅然とした態度で臨むことを行動規範で定める。

また、体制としては、総務部が統括部署となり、「反社会的勢力対処規程」及び「反社会的勢力対処マニュアル」の制定、所轄の警察署等の外部機関との連携等により、反社会的勢力排除の取組みを強化する。

【2】 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムについては、継続的に運用の改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしております。通販業界においては個人情報の保護が厳格に求められることから「プライバシーマーク」の研修、上場会社としてのコンプライアンス意識の向上を図るために「インサイダー取引防止」の研修などを継続して実施しております。

また、常勤の監査等委員である取締役も出席して毎週実施している経営会議において、最新のコンプライアンスに関する情報の共有を図るとともに、リスクに関する検討を行っております。新規の取引を開始する際は、反社会的勢力ではないことの調査を実施しております。内部監査は子会社を含む各部門に対して実施するとともに、改善事項を指摘し法令遵守、定款及び社内規程等の適合が図られるよう改善に努めております。内部通報制度を整備し、通報窓口について周知を図り運用を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から
2025年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	665,119	638,287	3,117,844	△261,030	4,160,220
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△86,669		△86,669
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			437,118		437,118
自 己 株 式 の 取 得				△75,863	△75,863
自 己 株 式 の 処 分				288	288
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	350,449	△75,575	274,874
当 期 末 残 高	665,119	638,287	3,468,293	△336,605	4,435,094

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 分	純 資 産 合 計
	繰 延 ヘ ッ ジ	そ の 他 の 包 括 利 損 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	—	—	—	—	4,160,220
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△86,669
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益					437,118
自 己 株 式 の 取 得					△75,863
自 己 株 式 の 処 分					288
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	112	112	612	48,935	49,660
当 期 変 動 額 合 計	112	112	612	48,935	324,534
当 期 末 残 高	112	112	612	48,935	4,484,754

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数	9社
ロ. 連結子会社の名称	(株)プティパ (株)T U K U R U 周陽商事(株) (株)ヒラカワ アスコット(株) (株)T E R A Z (株)COWA (株)ワークス 他1社

当連結会計年度において、新たに株式を取得したことにより、(株)T E R A Z、(株)COWA、(株)ワークス、他1社を連結の範囲に含めております。なお、ワークス・グループは、(株)COWA、(株)ワークス、他3社の計5社で構成されておりましたが、他3社のうち2社は清算結了したため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)COWAの決算日は1月31日、(株)ワークス他1社の決算日は3月31日でしたが、当連結会計年度より決算日を9月30日に変更しており、すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

イ. 商品・製品・半製品	主として先入先出法による原価法、一部連結子会社については移動平均法による原価法（いずれも貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
・原材料	
ロ. 資産	主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- 1) 有形固定資産
(リース資産を除く) 建物（建物附属設備を除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……………8～50年

機械装置及び運搬具……………4～17年

- 2) 無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- 3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- 2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

- 3) 株式給付引当金

役員株式給付規程及び株式給付規程に基づく当社グループの役員、従業員及びパート社員への当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- (1) 製品及び商品の販売に係る収益認識

・菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業

・美容関連用品等の販売事業

菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業は、全国の菓子店・弁当店、生協及び一般消費者等を顧客としております。また、美容関連用品等の販売事業は、全国の理美容室やサロン等を顧客としております。このような製品及び商品の販売については、顧客に製品及び商品それぞれを引き渡した時点でその支配が顧客に移転して履行義務が充足されますが、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(2) システムエンジニアリングサービス（S E S）事業に係る収益認識

・人材ソリューション事業

人材ソリューション事業は、顧客企業からシステム開発支援等の案件を準委任契約として受託し、自社サイトに登録された最適なＩＴエンジニアに再委託するシステムエンジニアリングサービス（S E S）を主業としております。期間を定めたサービスの提供であり、サービス提供期間中にわたり履行義務が充足されるため、サービス提供期間で収益を認識しております。また、当取引は、財又はサービスが顧客企業に提供される前に当該財又はサービスを支配しているため、本人取引として取引総額で収益を認識しております。

(3) ポイント制度に係る収益認識

- ・菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業
- ・美容関連用品等の販売事業

自社通販サイトにおいて顧客に販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供について、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、契約負債として収益から控除して繰り延べおり、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

また、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムにかかるポイント負担金については、ポイント負担金を除いた金額で収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度により支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、連結貸借対照表の開示の明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の流動資産の「受取手形及び売掛金」に含まれる「電子記録債権」は7,706千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
棚卸資産	2,596,299
棚卸資産評価損	12,778

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、商品・製品・半製品・原材料について主として先入先出法による原価法、一部連結子会社については移動平均法による原価法（いずれも貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品については主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）で評価しており、当連結会計年度末において正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、一定期間を超えて滞留しているもしくは賞味期限が近い棚卸資産については、保有期間や処分見込に応じて規則的に帳簿価額を切り下げております。

将来の不確実な経済条件の変動などによって、実際の販売実績が上記の見積りと異なった場合、あるいは棚卸資産の販売可能性が低下し、更なる帳簿価額の切下げの必要性が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託（J-E S O P）

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員及びパート社員

並びに当社子会社の役員、従業員及びパート社員（以下「従業員等」という。）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度17,654千円、97,900株であります。

(2) 役員株式給付信託（B B T）

当社は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付隨費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度7,268千円、52,200株であります。

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	565,156千円
機械装置及び運搬具	4,241千円
土地	347,251千円
計	916,649千円

上記の他、仕入先への差入保証金として、現金及び預金（定期預金）10,010千円に質権を設定しております。

② 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	6,205千円
1年内返済予定の長期借入金	42,858千円
長期借入金	100,782千円
計	149,845千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,253,533千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,223,513株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年11月29日 取締役会	普通株式	86,669千円	8.0円	2024年9月30日	2024年12月23日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金1,213千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年11月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	106,497千円	10.0円	2025年9月30日	2025年12月22日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金1,501千円が含まれております。

(3) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第8回新株予約権	普通株式	—	600,000	—	600,000	600
	第9回新株予約権	普通株式	—	1,200,000	—	1,200,000	12
合計		—	—	1,800,000	—	1,800,000	612

(注) 第8回及び第9回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については主に銀行借入や社債発行による方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い、リスク低減を図っております。また、売掛金の一部に外貨建債権があり、為替リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。また、買掛金及び未払金の一部に外貨建債務があり、為替リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。なお、当該為替リスク低減のために、決裁担当者の承認を得て先物為替予約取引を行うことがあります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であり、支払利息の固定化を実施することにより金利変動リスクを抑制しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金(*3)	(2,685,018)	(2,650,220)	△34,797
(2) リース債務(*4)	(79,702)	(79,187)	△514

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) 流動負債と固定負債を合算しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に用いたインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に用いたインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に用いたインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に用いたインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

- ② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,650,220	—	2,650,220
リース債務	—	79,187	—	79,187

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは従来より、菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業を主要な事業としており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいためセグメント情報等の記載を省略しておりましたが、TERAZ及びワークス・グループを新たに連結範囲に含めたことに伴い、当連結会計年度より報告セグメントを「菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業」、「人材ソリューション事業」、「美容関連用品等の販売事業」の3区分に変更いたしました。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	菓子・パン資 材及び雑貨等 の販売事業	人材ソリュ ーション事 業	美容関連用品 等の販売事業	計		
製品・商品の販 売	8,931,605	—	3,401,307	12,332,913	10,943	12,343,856
S E S 事業	—	1,163,745	—	1,163,745	—	1,163,745
その他	—	—	—	—	167,943	167,943
顧客との契約か ら生じる収益	8,931,605	1,163,745	3,401,307	13,496,658	178,886	13,675,545
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売 上高	8,931,605	1,163,745	3,401,307	13,496,658	178,886	13,675,545
収益認識の時期						
一時点で移転さ れる財	8,931,605	—	3,401,307	12,332,913	10,943	12,343,856
一定期間にわたり 移転されるサ ービス	—	1,163,745	—	1,163,745	167,943	1,331,688

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットメディア事
業、太陽光機器事業、資格・有料動画事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項
④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

- ・菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業
- ・美容関連用品等の販売事業

契約負債は、自社通販サイトにおいて顧客に対して販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供に基づき付与した自社ポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引が無いため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 422円40銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 41円15銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度150,100株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度151,029株であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

(完全子会社 2 社の吸収合併)

当社は、2025年7月29日開催の取締役会において、2025年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社 TUKURU（以下、「TUKURU」といいます。）及び株式会社 COWA（以下、「COWA」といいます。）を吸収合併することを決議し、これに基づき、2025年10月1日付で下記のとおり吸収合併を完了しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称：株式会社 TUKURU	事業の内容：インターネットサイトの運営
被結合企業の名称：株式会社 COWA	事業の内容：有価証券の取得、保有及び処分

(2) 企業結合日

2025年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、TUKURU及びCOWAを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) 企業結合の目的

TUKURUは、主に当社インターネット通販サイト「cotta」の保守及び運営業務を行ってまいりましたが、経営資源を統合し、組織運営体制の効率化・最適化を図るため、当社がTUKURUを吸収合併することといたしました。

COWAは株式会社ワークスの全株式を保有する中間持株会社であり、本合併により当社が株式会社ワークスを直接の子会社とすることで、グループ管理の合理化を図ることを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2025年10月31日開催の当社取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の目的及び理由

2025年10月31日開催の当社取締役会において、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すること、支給対象者と株主の皆様との一層の価値共有を促進すること及び優秀な人材のリテンション向上を目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議したことによるものであります。

2. 処分の概要

(1) 処分期日	2025年11月28日		
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 83,400株		
(3) 処分価額	1株につき505円		
(4) 処分価額の総額	42,117,000円		
(5) 処分方法	譲渡制限付株式を割り当てる方法		
(6) 処分予定先	当社の従業員	15名	42,600株
	当社子会社の取締役	9名	19,300株
	当社子会社の従業員	16名	21,500株

12. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2024年9月26日開催の取締役会において、T E R A Zの発行済株式の66.7%を取得して連結子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2024年10月1日付でT E R A Zの発行済株式の66.7%を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社T E R A Z

事業の内容 システム受託開発/ITコンサルティング事業、S E S事業、人材紹介事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式を取得したT E R A Zは、「社会に新しい価値を創り出す」をミッションに、システムエンジニアリングサービス（S E S）事業を展開しており、新しい働き方を求める優秀なIT人材の多様なライフスタイルの需要に対応するため、場所に囚われず雇用機会や就業機会を提供するリモート案件特化型の「Remoters Freelance」・「Remoters Career」の運営を主業としております。また、経験豊富なエンジニアの高い技術力により、オーダーメイドで顧客の求めるシステム構築を行う受託開発事業もT E R A Zの主業であります。当社の主業である菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業は、業界のE C化・D X化率が比較的低くなっています、当社におきましては、自社のE Cサイトを含めた自社サービス・システムの拡充はもちろんのこと、業界のE C化・D X化に貢献するサービスの開発を積極的に進めて参ります。T E R A Zが当社グループに加わることにより、T E R A Zの技術力やノウハウが、今後推進していく製菓・製パン業界のE C化・D X化を加速させるものと考えております。また、スタートアップ段階にあるT E R A Zに向けて、当社の成長戦略を共有することにより、T E R A Zの更なる発展が期待出来るものと考えております。以上のように、T E R A Zのグループ化が全体の企業価値向上に資するものと判断し、連結子会社化することを決定いたしました。

(3) 企業結合日

2024年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

66.7%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	199,999千円
取得原価		199,999千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 13,460千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

138,185千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	247,618千円
固定資産	8,125
資産合計	255,743
流動負債	159,931
固定負債	3,137
負債合計	163,068

(取得による企業結合)

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、ワークス・グループの持株会社であるG C J G 3 0の発行済全株式を取得し、連結子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2024年11月15日に当該株式を取得いたしました。

なお、ワークス・グループは、G C J G 3 0及びG C J G 3 0が発行済全株式（自己株式を除く。）を保有している株式会社ワークス（以下「ワークス」という。）を含む子会社2社、並びにG C J G 3 0が発行済全株式を保有している株式会社レイナカンパニーで構成されています。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	G C J G 3 0 株式会社、株式会社ワークス、他3社
事業の内容	美容用品や化粧品及び関連雑貨の企画、加工及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は1998年に、製菓製パン業界で業界初の通信販売卸業者として創業し、一般的な卸問屋が提供するよりも小さい単位での販売を実現するとともに、2万点超の業界最大規模の品揃えを武器に事業を成長させて参りました。2007年以降はE Cチャネルの強化にも取り組み、業界を牽引する企業へと成長しました。近年では、これまでに培ってきた経営ノウハウを活かし、新たな業界への事業展開を模索しており、その一環として、理美容業界に特化したB to B通販事業を展開するG C J G 3 0の株式を取得する運びとなりました。

ワークスは、1987年に創業し、理美容業界において日本初のカタログ通信販売を開始したパイオニア企業です。同社は、全国の理美容室を主要顧客とし、シャンプーやカラー剤等の美容商材を取り扱い、20万を超える顧客基盤と200万点に及ぶ取扱在庫商品数を擁するロングテール型の品揃えを強みとしております。

また、当社と同様に、小規模事業者向けのB to B通販として、確固たる市場地位を築いております。

理美容業界は約2兆円規模の大市場であり（出所：(株)矢野経済研究所「理美容サロン市場に関する調査（2024年）」）、近年店舗数も増加傾向にある成長市場です。一方で、業界のE C化率はわずか22%にとどまり、他業界と比較しても遅れている状況です。当社のE C事業で培ったノウハウを活用することで、同社のE C化率向上、物流改善、S N S活用等の面での成長を図る余地が大きいと判断し、ワークスを連結子会社化することを決定いたしました。

(3) 企業結合日

株式取得日：2024年11月15日（みなし取得日：2024年12月31日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

GCJG30株式会社は2024年12月に株式会社COWAに商号変更しております。その他の企業に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

GCJG30株式会社	100%
株式会社ワーフス他3社	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年1月1日から2025年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,425,000千円
取得原価		1,425,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 11,433千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

2,017,894千円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間において均等償却する予定であります。なお、償却期間については算定中であります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,220,447千円
固定資産	1,244,830
資産合計	2,465,278
流動負債	487,621
固定負債	1,652,734
負債合計	2,140,356

なお、受け入れた資産及び引き受けた負債の額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

13. 減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失（千円）
プラントベースに特化した 情報提供サービスポータルサイト 「Vegewel」	無形固定資産 (その他)	大分県津久見市	15,716

当社グループは、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。

プラントベースに特化した情報提供サービスポータルサイト「Vegewel」につきましては、割引前将来キャッシュ・フローを見積もった結果、その総額がマイナスとなったため減損損失の認識が必要と判定し、使用価値は零として、未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

14. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		
		資 準 備 本 金	そ の 他 本 金	資 剰 余 本 金 計	そ の 他 利 益 金	利 剰 余 本 金 計	
当 期 首 残 高	665,119	624,478	13,808	638,287	1,518,714	1,518,714	
当 期 変 動 額							
剩 余 金 の 配 当					△86,669	△86,669	
当 期 純 利 益					201,239	201,239	
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	114,570	114,570	
当 期 末 残 高	665,119	624,478	13,808	638,287	1,633,284	1,633,284	

	株主資本		新 予 約	株 權	純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計			
当 期 首 残 高	△261,030	2,561,090	—		2,561,090
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当		△86,669			△86,669
当 期 純 利 益		201,239			201,239
自 己 株 式 の 取 得	△75,863	△75,863			△75,863
自 己 株 式 の 処 分	288	288			288
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			612		612
当 期 変 動 額 合 計	△75,575	38,995	612		39,607
当 期 末 残 高	△336,605	2,600,085	612		2,600,697

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び
関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
ロ. 廉価品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	10～17年
工具器具及び備品	5～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて定額法により償却を行っております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 株式給付引当金

役員株式給付規程及び株式給付規程に基づく当社役員、従業員及びパート社員への当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品の販売に係る収益認識

当社は、全国の菓子店・弁当店及び一般消費者等を顧客として、菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業を主要な事業としております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点でその支配が顧客に移転して履行義務が充足されますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

② ポイント制度に係る収益認識

当社は、自社通販サイトにおいて顧客に販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供について、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、契約負債として収益から控除して繰り延べており、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

また、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムにかかるポイント負担金については、ポイント負担金を除いた金額で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
商品	1,216,920
商品評価損	7,893

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類の連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記 棚卸資産の評価 ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

4. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結計算書類の連結注記表「5. 追加情報 (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に記載しているため、記載を省略しております。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

連結計算書類の連結注記表「5. 追加情報 (法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)」に記載しているため、記載を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

- ① 担保に供している資産

建物	346,547千円
構築物	6,717千円
機械及び装置	4,241千円
土地	242,219千円
計	599,725千円

(2) 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	26,244千円
<u>長期借入金</u>	46,942千円
計	73,186千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 679,178千円

(3) 保証債務
 (株)プティパについて、次のとおり債務保証を行っております。
 金融機関からの借入債務 2,862千円
 仕入等取引に係る支払債務 31,657千円

周陽商事(株)について、次のとおり債務保証を行っております。
 金融機関からの借入債務 40,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務 (区分表示したものを除く)
 金銭債権 23,508千円
 金銭債務 196,455千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
 営業取引による取引高
 売上高 54,383千円
 仕入高 2,202,295千円
 その他の営業取引 213,372千円
 営業外取引による取引高 7,459千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
 普通株式 723,864株
 上記の株式数には、株式給付信託が保有する当社株式150,100株が含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産（31,510千円）の発生の主な原因は、未払事業税、賞与引当金、株式給付引当金及び関係会社株式評価損等であり、評価性引当額（18,145千円）を控除しております。

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、機械及び装置、工具器具及び備品及びその他（車両運搬具）の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)鳥繁産業	40,000	脱酸素剤、保冷剤等の製造販売	—	商品の販売及び購入	商品の仕入 (注) 1	197,993	買掛金	17,961

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件については、市場実勢等を勘案して、交渉の上決定しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	(株)プティパ	所有直接 100.0%	商品の販売及び購入 役員の兼任 債務保証	商品の仕入 (注) 1	1,883,209	買掛金	155,949
				債務保証 (注) 2	34,519	—	—
	周陽商事(株)	所有直接 100.0%	商品の販売及び購入 役員の兼任 債務保証	債務保証 (注) 2	40,000	—	—
	アスコット(株)						
	(株)COWA	所有直接 100.0%	商品の販売及び購入 資金の貸付 受取利息 資金の貸付 受取利息 役員の兼任 債務被保証	利息の受取 (注) 3 資金の貸付 利息の受取 (注) 3 債権放棄 (注) 5 債務被保証 (注) 6	749 1,488,000 5,509 63,434 2,499,280	関係会社 長期貸付金 (注) 4 関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	150,000 94,000 1,286,565
	(株)ワークス	所有間接 100.0%	役員の兼任 債務被保証	債務被保証 (注) 6	2,499,280	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件については、市場実勢等を勘案して、交渉の上決定しております。
2. 金融機関からの借入債務等に対して、債務保証を行っております。なお、これに係る保証料の受取りは行っておりません。
3. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. アスコット(株)への長期貸付金に対して、6,446千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において6,446千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
5. (株)COWAに対する貸付金について、債権放棄を行っております。これに伴い、関係会社債権放棄損63,434千円を特別損失として計上しております。なお、当社は、2025年10月1日付で(株)COWAを吸収合併いたしました。
6. 銀行借入金（シングルローン）について、(株)COWA及び(株)ワックスから債務保証を受けております。なお、これに係る保証料の支払いは行っておりません。
7. 上記の金額のうち、取引金額（ただし債務保証を除く。）には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

11. 収益認識に関する注記

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

連結計算書類の連結注記表「9. 収益認識に関する注記（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載しているため、記載を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	247円64銭
(2) 1株当たり当期純利益	18円95銭

- (注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期末株式数は、当事業年度150,100株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度151,029株であります。

13. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類の連結注記表「11. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、記載を省略しております。

14. 企業結合等に関する注記

連結計算書類の連結注記表「12. 企業結合等に関する注記」に記載しているため、記載を省略しております。

15. 減損損失に関する注記

連結計算書類の連結注記表「13. 減損損失に関する注記」に記載しているため、記載を省略しております。

16. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。